

第30号

2011.8.10

発行：自治労

本古内町職労教宣部



職場新聞ニュース

今年も8月がやってきた。夏の甲子園とともに、ヒロシマ・ナガサキ祈念の日、そして終戦記念日。過ごした方々、肉親を亡くした方々にとっては忘れがたいことだろう。この夏、戦争に関する番組は見ましたか？

ことしの人勧は？

8/9に要求書提出 公務員連絡会→人事院 すべての単組は今日8/10に第1次全国統一行動の指令!!

○情勢

今年度の人事院勧告を取り巻く情勢は、東日本大震災の影響を受け、人事院の民間給与の実態調査が大幅に遅れ、8月10日まで調査が行われます。よって、例年ですと8月上旬に出される人事院勧告が約2月近く遅れるものと見込まれます。

また、国家公務員の総人件費削減については、5月に公務員連絡会と政府の間で交渉により一定妥結してきたことを受けて、6月3日に給与臨時特例法案が国会へ提出されたこと、また、同日、非現業職員への労働協約締結権の回復を明記した国家公務員制度改革関連四法案が国会提出とした事態を受けて、労使交渉の結果を尊重するという政府回答が示されていることから、人事院勧告の時期や内容など過去にはない情勢のもとで検討作業が進められています。

これは、これまで経験のない条件の下で2011賃金確定闘争を取り組むということであり、早ければ来年、遅くとも2年後には自律的労使関係制度の下で労働条件を決定していかなければならないという情勢の中で、今年の賃金確定交渉を進めることとなります。

公務員連絡会は8月9日に人事院に対して要求書を提出し、翌10日に第1次全国統一行動（全職場での時間外職場集会の実施を提起）を配置して、賃金確定闘争に向けたたたかいをスタートさせます。

○勧告項目の焦点 現給保障措置が廃止されるかも？

・震災等の影響がどのように民間給与の支給実態に反映されるのか ・定年年齢の段階的延長問題＝年間給与は現役水準の7割、手当は3.0月程度。さらに関連で高齢者給与問題、特に50歳台後半層職員の給与水準と給与制度見直しにおける現給保障措置の取り扱い＝廃止勧告も想定

○人事院勧告期・賃金確定期における基本的課題と基本目標(道本部方針原案)

上記を踏まえ、国家公務員に対する臨時特例法案の影響を地方公務員へ遮断するという事を最重点の目的とし、基本的課題を(1)国公の臨時特例法案に対して自治体職員に適用させない(2)交渉による賃金・労働条件の決定の2項目、そして基本目標は地公影響遮断のための人事院及び政府要求や、労働時間、非常勤職員待遇、男女平等、福利厚生など賃金以外の課題も引き続き前進するよう求めていきます。

○本古内町職労の対応

地方本部単組代表者会議での議論を経て9月末の道本部定期大会で方針提起がされますが、議論に参加しつつ道本部原案どおり取り組んでいくことを基本に対応していきますので、全組合員のご協力をお願いします。また、この教宣紙による皆さんへの周知で統一行動参加とします。

この教宣紙をもって統一行動【時間外職場集会】にかえます

腕試しにいかが？ 自治労「写真・マンガコンクール」

自治労では毎年、写真とマンガのコンクールを実施しています。写真はキャビネ判～四つ切、一人2点まで。マンガは世相を反映し「脱原発」をテーマにしたもの。

〆切は9月9日道本部到着分までとなっています。詳しくは道本部HPか書記局へ確認して下さい。

道本部ホームページ

自治労北海道 ユーザー名:hokkai do
組合員専用ページは パスワード:jiichi2009

今後の日程

- 8/下旬 渡島地本単組代表者会議
平和行動in沖縄・東北被災地
支援報告集会
- 9/3 道南医療ナースアクション
(せたな町)
- 9/9 道本部自治体財政分析講座
(札幌市)
- 9/18 さようなら原発1000万人
アクションin北海道(札幌市)
- 9/19 " 全国集会(東京)
- 9/23 おおさか誠二衆議政経
セミナー(函館市)
- 9/29-30 道本部定期大会(札幌市)